

第1回苫小牧市環境審議会(書面開催)意見一覧

No.	意見	苫小牧市回答	担当課
1	<p>ウトナイ湖がラムサール条約に登録されていますが、元々生息していた魚類の他に、いるはずのない錦鯉が多数見受けられます。その辺の所はどうお考えでしょうか？</p>	<p>ウトナイ湖には美々川をはじめ様々な支流が流れ込んでおり、実態の把握は困難ですが、そうした支流から人為的に放流された可能性が考えられます。 本来、その地域にいない生物が持ち込まれると外来種となり、生態系に悪影響を及ぼす可能性がありますので、外来種を持ち込まないよう市ホームページで啓発を行っております。</p>	環境生活課
2	<p>苫小牧市は環境問題について多くの面で活動されて、ご苦労様です。市民に一番の問題、ごみ問題。家庭からの排出ごみをリサイクルしたりして、資源を大切にすまちと活動している中、まだまだポイ捨てが減らないことを残念に思います。市民ひとりひとりがもっと考えるべきでしょう。</p>	<p>ご指摘のとおり、ぼい捨てを減らすためには、市民一人ひとりにルールやマナーを意識していただく必要があるものと考えております。 本市ではこれまで、ぼい捨て抑止看板設置や全市一斉ごみ拾いなどを行うことで、市民啓発を行ってまいりました。 今後はこれらに加えて、ごみ分別アプリやSNSによる情報発信などにより、市民の皆さまに環境美化を意識していただけるよう、きっかけづくりに取り組んでまいります。</p>	ゼロごみ推進課
3	<p>苫小牧市には、緑豊かな自然環境の中、自然環境保全地区や北海道環境緑地保護地区など優れた自然地区を有しておりますが、この地域の保全活動に自然保護監視員など、どのような保全活動を行っておられるのでしょうか。</p>	<p>苫小牧市には現在3名の自然保護監視員がおり、年間40日間の巡視を行っております。監視員の主な業務内容につきましては、自然環境保全地区内の標識類の保全や利用状況に関する事、不法投棄等の状況についての報告となっております。また、北海道においても2名の自然保護監視員(鳥獣保護監視員兼務)を委嘱し、北海道が指定する環境緑地等の巡視を行っております。</p>	環境生活課
4	<p>「人間環境都市宣言」で市民が心豊かな環境づくりのため、市民への環境問題の意識啓発に出前講座や小学生向け副読本など積極的な取組に敬意を表します。これらを活用し、幅広く市民の意識を高めていきたいものです。</p>	<p>市民の環境に対する意識向上や行動を喚起するために、今後も環境学習に関する取り組みを推進し、環境負担軽減に努めてまいります。</p>	環境保全課
5	<p>美々川水系の水質調査を実施されていますが、「第一美々橋」「合流点下流」の測定値のBOD(75%値)が徐々に上がってきているようですが、考えられる原因はありますか。</p>	<p>河川の水質につきましては、採取時の水温や降雨状況により変動が生じます。H22～H26年度の結果につきましては、第一美々橋で「1.0、1.2、0.8、1.2、1.4」、合流点下流で「-、1.0、1.2、-、-」(「-」は未測定)でありますので、自然的な推移の範囲であると考えております。 今後も調査を継続し、異常がある場合には河川管理者との協議等を実施してまいります。</p>	環境保全課

No.	意見	苫小牧市回答	担当課
6	<p>ごみのポイ捨てに関して取組をされていますが、使い捨てマスクやウェットシートのごみの素材が石油合成繊維であったり、たばこのフィルターがプラスチックでできており、自然分解できないこと、野生動物がポリ袋を食してしまう可能性があることなど、捨てられたごみが自然環境に与える影響も情報発信、周知いただきたいです。</p>	<p>苫小牧市では、ごみのポイ捨てについては、ゼロごみ推進課が中心となり、ホームページや冊子、看板の設置などにより市民に啓発を行っております。</p> <p>ごみのポイ捨ては、自然環境や野生動物へ悪影響を及ぼす可能性があるだけでなく、まちの景観、衛生面の問題のほか、火災や交通事故につながるなど多岐に渡るものと考えられます。</p> <p>今後とも、市内のポイ捨てが減少するよう関係課と連携して啓発に努めてまいります。</p>	環境生活課
7	<p>昨年10月くらいから鳥インフルエンザが各地で発生しています。ウトナイ湖も野鳥が多く生息しています。野鳥の感染対策をしっかり行ってほしい。</p>	<p>苫小牧市では道の駅ウトナイ湖(ウトナイ湖岸への入口付近)やウトナイ湖野生鳥獣保護センターの入り口などに感染対策として消毒用マットを設置しています。</p> <p>主な感染源が渡り鳥のため、感染を完全に防ぐことは困難ですが、万一、鳥インフルエンザが発生した場合には、環境省の鳥インフルエンザ対応マニュアルに基づき、環境省や胆振総合振興局と連携・協力しながら、感染拡大の防止に努めてまいります。</p> <p>なお、鳥インフルエンザは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。</p>	環境生活課
8	<p>苫小牧中央インターチェンジ開通に伴う交通量の増加が見込まれる。国道276号線での騒音調査を実施してほしい。</p>	<p>国道276号線につきましては、中央インターチェンジの影響を調査するため、今年度にインターチェンジ開通前の測定を実施しております。来年度に開通後の測定を実施する予定となっております。</p>	環境保全課

No.	意見	苫小牧市回答	担当課
9	<p>環境基準不適合項目について。 水質、騒音等、いくつかの項目において、若干なりとも環境基準を満たさないものがございます。これは令和元年度のみのことでしょうか。過去にも満たしていないものもあるようです。過去に基準を満たさなかった場合に、市はどのようにその結果を解釈し、その後どのように行動したのか、翌年には改善したのかなどを示すべきではないでしょうか。</p>	<p>令和元年度版(平成30年度実績)におきまして、環境基準不適合項目となりましたのは「大気汚染に係る光化学オキシダント」、「水質汚濁に係る海域のCOD」、「騒音に係る国道36号線の自動車騒音」となります。</p> <p>光化学オキシダントにつきましては、毎年環境基準を達成できておりませんが、この項目につきましては全国的に達成できておらず自然現象や越境汚染が主な原因と考えております。根本的な解決は難しい状況ですが、光化学オキシダントの原因である窒素酸化物等につきまして、市内工場等からのばい煙の監視を行っております。</p> <p>海域の水質や水質汚濁防止法につきましては北海道の所管となりますが、海域への放流を行っている企業については、状況に応じて公害防止協定を締結し排水の監視を行っております。</p> <p>自動車騒音につきましては、毎年測定地点を変更しておりますが例年1～3箇所程度は環境基準を超過している状況です。要請限度を超過していない場合でありまして、道路管理者や公安委員会へ情報提供を行い対策を求めています。また、道路の損傷や劣化により局地的に騒音が増加することもあります。当課に苦情が寄せられた場合には、その都度道路補修を求める等の対策を要請し改善を行っております。</p> <p>環境基準につきましては、維持されることが望ましい行政上の政策目標であり、近年未達成になる項目につきましては、短期的な改善は困難であるとと考えております。環境白書に記載のある公害防止協定や法・条例による届出企業へ日々実施している監視や指導が、長期的な改善につながるものと考えており、監視結果や指導方法等につきましては「第3章第1節～第5節」に記載しておりますが、個々の指導内容等につきましては、環境白書の性質上記載しておりませんのでご理解願います。なお、今後の環境白書につきましては当市の対応内容が分かるような記載となる方向で検討してまいりたいと考えております。</p>	環境保全課
10	<p>環境審議会そのものの理念とあり方について。 環境審議会で議論すべきことは何でしょうか。市にはこの根本的な問題を今一度問い直していただきたい。環境にかかわる政策について議論をする場であるならば、重要案件をしっかりと審議する場でなければなりません。昨年の環境審議会において、IRに関する意見が出ていたようですが、意見に対する市の回答については理解に苦しみました。そもそも、IRの候補地として手を上げる前に植苗地区の自然林内にIRを設定することについて環境審議会に議論すべきではないでしょうか。IRの是非ではなく、IRを自然林内に作ることに付いてです。このような重要案件すら議題にすることができないのであれば、このような審議会は必要ありません。環境審議会が環境白書の報告を読みそれに対して表面的な意見交換を交わすだけの集まりでしたら廃止すべきです。</p>	<p>環境審議会は市長の附属機関として、市長からの諮問に対し、環境基本計画の策定及び変更、環境の保全及び創造に関する基本的事項について調査審議し、市長に意見を述べ(答申)ていただく機関となっております。</p> <p>IRを自然林内に設定する議論についてでございますが、本市では当初から北海道の豊かな自然を生かした国際リゾート構想の策定を念頭に進めており、外部有権者で構成される諮問委員会におきましても、環境と共生した21世紀のリゾートとすることを掲げ、本市の構想の基本方針となっております。IR建設予定地につきましては、市の担当部署が環境に関する関係法令、各基準等を遵守することはもとより、環境情報を整理するとともに開発による自然環境や生態系への影響、これら環境の保全に配慮した上で決定しておりますので、ご理解のほどよろしく願います。</p>	環境保全課

No.	意見	苫小牧市回答	担当課
11	<p>苫小牧市環境基本計画 P107～ 国の政策として、2050年の脱炭素化を目指すこととなったのですが、市としてその目標を盛り組まないのでしょうか？</p>	<p>国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を目指すことを宣言しました。本市では現在、苫小牧市第3次環境基本計画に基づき、市民、事業者と連携して、地球温暖化防止に取り組んでいます。2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すにあたっては、温室効果ガスの排出を大幅に削減し、吸収する新たな施策が必要となってまいります。今後、国の動向を注視し目標を設定したいと考えております。</p>	環境保全課
12	<p>みんなで環境に取組むまち 政策①環境教育の推進 具体的な行動の実施状況 P126-127 いろいろな観点で教育現場において環境教育を行っていて素晴らしいが、一貫した環境教育を受けられるようなシステムづくりをすべきではないかと思う。(単発で受講して終わり、ではなく1年を通したカリキュラムを作り、全講座受講するメリットを用意する等)</p>	<p>学校における出前講座は、主に「総合的な学習の時間」の授業で行っていると認識しておりますが、1年を通したカリキュラムとなれば環境に関するもの以外のテーマもあることから、出前講座を授業時数に充てられるかという問題等が考えられます。 現状では、学校側と講座内容を調整し、各校の年間カリキュラム内の1コマとして組み込んでいただいております。これにより、学校の指導方針や計画に沿った環境教育の実施を可能としております。 しかし、出前講座の利用そのものが少ない学校もあることから、改めて周知を徹底し、引き続き、学校側のニーズに沿った講座を実施できるよう柔軟に対応してまいります。</p>	環境保全課
13	<p>地球環境にやさしいまち 政策①省エネルギーの推進 具体的な行動の実施状況 P128 「国や道、団体などの補助制度の情報を提供します」(保全課)の内容で「各機関による～」とありますが、ホームページを確認しても、経産省のHPリンクが、事業者/家庭/北海道経産局 に分けて記載されているだけだった。「各機関による～」の標記とは異なるのではないかと。 単なる補助制度の紹介だけでなく、例えば、市として国の補助を受け、それを市民の省エネにつなげる制度を活用し、市民の関心をより強く引き付けていただきたい。</p>	<p>ご意見を反映しまして、環境白書(令和3年度版)より「各機関による」を「経済産業省による」に変更いたします。 国や道の補助金につきましては、家庭向けの省エネ機器の間接補助事業はないものと認識しております。 しかし、直接補助については導入支援事業がいくつかございますので、HPなどを活用し市民へわかりやすい情報発信をするよう努めてまいります。</p>	環境保全課

No.	意見	苫小牧市回答	担当課
14	<p>白書の構成面では、各項目が網羅されてよくまとまっていると思いました。ただ、読む側に市の環境への取組に対して「事業者、市民」が親近感を感じられる要素がおり込まれるともっといいのではと思いました。</p> <p>例えば、「ゼロごみの日」参加風景の写真や参加者の声。「小学生副読本」に対する小学生、教師の声。環境に配慮している事業者の声。等、行政・事業者・市民三位一体で取り組んでいるのがメッセージとして読者に伝わるような標記部分があると親近感が出ると思いました。</p>	<p>環境保全については、実際にどのような取組を行なっているのか、具体的に想像しにくいと思いますので、委員からいただきました、ご意見を尊重しながら、当課で掲載内容について協議をし、環境白書(令和3年度版)に反映させていただきます。</p>	環境保全課